

研修会等における感染防止ガイドライン

協会本部、支部主催のイベント・研修会は、厚生労働省、自治体など公的機関が発表する最新情報を注視しつつ、そのガイドラインに沿って実施いただくとともに、後述する感染予防の対策実施をお願いいたします。

【実施について】

・公的機関などにより感染を防止するための指導が入った際、またはそれに準じる状況変化があった際は、開催の中止もありうることを、開催の案内にあらかじめ記すこと。また、WEB サイト等での告知をお願いいたします。

【感染予防の対策】

厚生労働省、自治体など公的機関や、開催会場のルール、指導に従って感染予防の対策を実施してください。

<会場および運営スタッフにおける対策>

○アルコール除菌などによる対策

- ・アルコール除菌液の設置、使用の奨励
- ・会場入口前にアルコール除菌液の使用を促す案内を設置
- ・アルコール除菌液の使用を開始前にアナウンス
- ・ドアノブなど、多人数が頻繁に使用する箇所のアルコール除菌
- ・机、テーブル、演台の清掃およびアルコール除菌
- ・講師用マイク、PC、マウスや運営スタッフ用備品などのアルコール除菌

○換気の徹底

- ・会場における換気を、講義前、講義途中、講義後など適宜実施する。

○会場の広さの確保、人の密集の回避

- ・ソーシャルディスタンスを保つことができるような席の配置とする。
- ・講師席は受講者への飛沫による感染リスクを配慮した配置(例:受講者との距離、クリアパーテーションの設置等)とする。
- ・会場の席数は収容人数の 50%以下とする。

○資料の扱い

・研修会に使用する資料の手渡しはしない。

○講義形式における対策

・実技指導をする場合は、グループやペアではなく、個人別の指導とし、間近での会話は控える。

○運営スタッフおよび講師による予防対策

・運営スタッフならびに講師の予防対策(アルコール除菌、手洗い、うがいなどの励行、マスク着用など)

・運営スタッフの検温を義務化し、37.5 度以上の体温の場合は運營業務に従事させない

<受講者の皆様へお願い>

①会場入り口にアルコール消毒液を準備しておりますので、ご使用ください。

②当日はマスク装着のご協力をお願いいたします。

③運営スタッフならびに講師もマスクを着用いたします。ご理解のほどお願いいたします。

④場合によっては、ご入室時に受付で検温を実施し、37.5 度以上の場合、受講をお断りする場合がございます。

※受講者には事前の体調チェックを依頼し、37.5 度以上の発熱や軽い風邪症状(のどの痛みだけ、咳だけ、発熱だけ)があった場合は来場しないよう依頼する。

※受講者の氏名、連絡先を 14 日間保管し、必要な際には役所に提出することを受講者に事前に知らせておく。

○昼食、懇親会等について

・懇親会は行わないでください。

・研修会当日の昼食は、複数の人でとることなく、個々で距離を保って取らせてください。

今後の状況変化に伴う対策、追加の感染予防対策ならびに、確認事案におきましては決定次第、速やかに案内させていただきます。

以上

--